

家畜衛生情報



令和7年11月4日
(通算第733号)
問合せ先
長野県庁園芸畜産課
電話 026-235-7232

**国内家きん2,3例目 北海道,新潟県の家きん農場で
高病原性鳥インフルエンザが発生しました**

令和7年11月2日に北海道恵庭市、4日に新潟県胎内市の家きん農場で高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）の疑似患畜が確認されました。



農場の概要及び経緯

	2例目	3例目
所在地	北海道恵庭市	新潟県胎内市
飼養状況	採卵鶏（23.6万羽）	採卵鶏（63万羽）
経緯	・11月1日、農場から通報、簡易検査陽性 ・11月2日、遺伝子検査陽性、疑似患畜と判定	・11月3日、農場から通報、簡易検査陽性 ・11月4日、遺伝子検査陽性、疑似患畜と判定

令和7年シーズンの発生状況

最大限の警戒を！

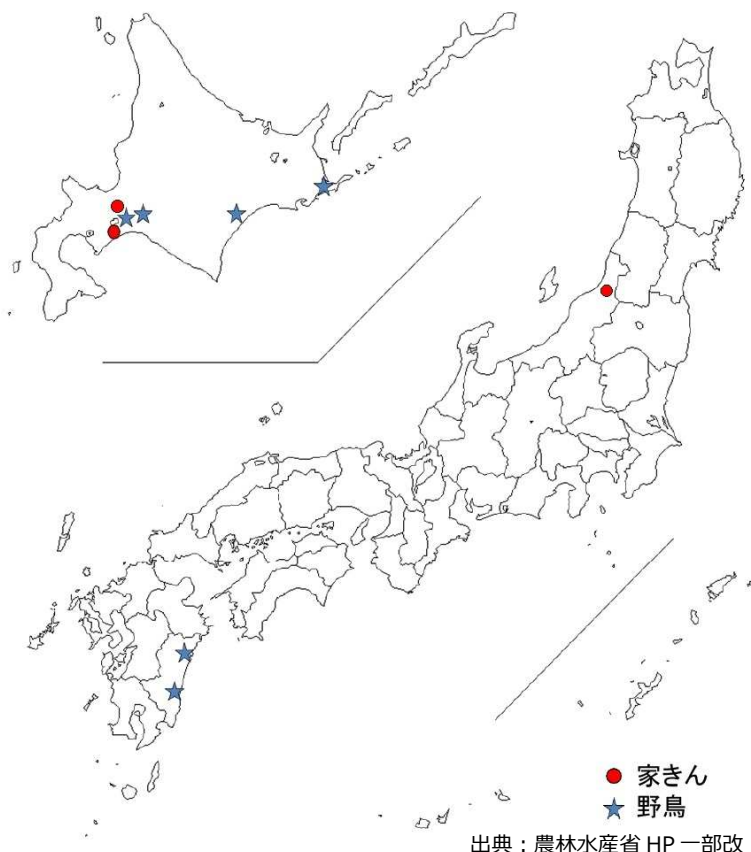
10月31日現在、野鳥でも1道1県で6事例のHPAIが確認されています。渡り鳥の飛来が本格化する中で、環境中のウイルス濃度が高くなる可能性があり、今シーズンも全国的な流行が懸念されます。

飼養衛生管理基準を遵守し、農場へウイルスを持ち込まないよう対策の徹底をお願いします。

早期通報を！

家きんがまとまって死亡している等の異常を見つけた場合は、家畜保健衛生所へ通報してください。過去のHPAI発生事例では、通報の遅れにより、家畜伝染病予防法第58条に基づき交付される手当金・特別手当金が減額されたことがあります。

※休日・夜間は公用携帯電話に転送されます。



出典：農林水産省 HP 一部改

家畜保健衛生所	電話番号	家畜保健衛生所	電話番号	家畜保健衛生所	電話番号
佐久	0267-62-4123	飯田	0265-53-0439	長野	026-226-0923
伊那	0265-72-2782	松本	0263-47-3223	県庁園芸畜産課	026-235-7232